

ペットと楽しく暮らすために ルールを守って飼いましよう

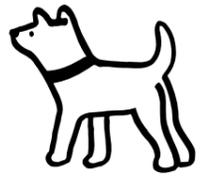
私たちの生活に安らぎを与えてくれるペットたち。しかし飼い主がルールを守って飼わないと、生活を潤すどころか、他人に迷惑をかけることになってしまいます。ちょっとした飼い主の心掛けが、住み良い環境をつくっていきます。ペットのフンを放置したり、放し飼いはしないでください。

ペットのフンの後始末を！

現在、ペットのフン公害で困っている方が大勢います。特に、新幹線沿いや町内の各公園がよく苦情があります。「これくらいはいいだろ」「誰も見ていないからいい」「フンを取るのが邪魔くさい」と放置していいのでしょうか。また、迷惑をかけられている立場になれば、本当に「これくらいはいいだろ」と思えるでしょうか。再度、考えてみましょう。

放し飼いはやめよう！

皆さんのかわいいペットが他の動物や人に、絶対にかみつかないと言いますが、飼い主には従順であっても、自動車の音や急に飛び出した動物により興奮したり、逃げたり、人にかみついたりすることがあります。取り返しのつかない結果を招いてしまった時、その責任をあなたは負えますか？すべての人がペットを好きではありません。ペットの放し飼いは、絶対にしないでください。



ペット(犬)のフン公害に対する看板を無償で配布！



きれいなまちはマナーから 播磨町
ペットのフン公害について、町では啓発用の看板を無償で配布しています。ご希望の方は、産業生活課までお越しください。

動物に関する相談はこちろまで！

犬などの動物・その他ペットに関する苦情・相談は明石健康福祉事務所衛生課までお願いします。

野犬の捕獲収容と返還
犬の引き取り
ペット・動物に関する苦情・相談
お問い合わせ
明石健康福祉事務所衛生課
☎078(917)1129
☎078(917)1138

町では、狂犬病予防法第3条・第6条による獣医師の免許を持った狂犬病予防員がいないため、野犬の捕獲はできません。また、同法第21条による野犬の収容施設がないので、引き取ることができません。

簡単なフンの取り方



平成15年度の

狂犬病の予防注射と、犬の登録を！

平成15年度の狂犬病予防法で、犬の飼い主には狂犬病の予防注射と犬の登録が義務付けられています。生後91日以上飼育している犬は、狂犬病予防注射を毎年行い、未登録の犬は登録の手続きを行ってください(生涯有効)。

日程	場所	開始・終了時間
4月21日(月)	古田西公園	13:00~13:30
	本荘西公民館	13:40~14:20
	古宮公民館	14:30~15:00
	東部コミセン	15:10~15:40
4月22日(火)	野添コミセン	13:00~13:50
	城東公園	14:00~14:30
	大中東公民館	14:40~15:00
	中央公民館	15:10~15:40

安全面等を考慮して場所・時間等を昨年度実施より一部変更していただきます。

病院名	電話番号
三木動物病院(播磨町宮北)	35-3664
今村愛犬総合病院(加古川市米田町)	32-0356
パークレー動物医療センター(加古川市加古川町)	22-2289
池沢動物病院(加古川市加古川町)	23-9939
吉田獣医科病院(加古川市別府町)	35-7887
小柴動物病院(加古川市野口町)	26-6785
ミュウどうぶつ病院(加古川市別府町)	27-0876
グリーンピース動物病院(加古川市加古川町)	21-6644
あさの動物病院(加古川市平岡町)	20-2099
加古川動物病院(加古川市東神吉町)	33-0523
ポチ&タマ動物病院(加古川市東神吉町)	31-7377
山野動物病院(加古川市加古川町)	20-2022
かなざわ動物病院(加古川市志方町)	52-5600
はとの里動物病院(加古川市加古川町)	54-3231
いなみ動物病院(稲美町六分一)	92-6290
トト動物病院(稲美町国岡)	92-2391

持参するもの・費用

平成7年4月1日以降に登録した犬
狂犬病予防注射通知書をご持参ください。費用は1匹につき3千200円です。
平成7年4月1日以降に登録していない犬
直接、表1の会場が、表2の動物病院にお越しください。費用は1匹につき6千200円(予防注射3千200円、登録費3千円)です。

加古川市・加古郡獣医師会からのお知らせ

犬も人と同じ生き物です。毎日、犬の体調は変わっていきます。狂犬病予防注射は狂犬病の予防のために、非常に重要なこととであり、犬にとっても大事なものです。

また、集合注射では多くの犬が集まり、興奮したり、犬同士の喧嘩になったりしている場合があります。私どもの病院に来ていただければ、日頃の健康管理等も含めて予防注射以外のアドバイスもさせていただきます。注射による事故を防止するため、インフォームド・コンセント(十分な説明を受けて治療に同意すること)による注射を動物病院で受けましょう！
問い合わせ
表2の各動物病院まで

猫の引き取り

日時 4月7日(月)・25日(金) 前9時~11時
場所 産業生活課
手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

犬の引き取り

次の日時・場所のみの引き取りになります。
日時 毎週水曜日午前10時15分~10時35分
場所 加古川健康福祉事務所裏庭(加古川市役所南側)
手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)
印鑑が必要です。
問い合わせ
明石健康福祉事務所衛生課
☎078(917)1129

動物死がいの引き取り

一人で持てる程度のダンボール箱に入る動物の死がいについては、産業生活課もしくは播磨町塵芥処理センターで、引き取りを行っています。
なお、動物の死がい1匹につき、手数料が千円かかります。
問い合わせ 産業生活課
☎0794(35)2364

問い合わせ
産業生活課
☎0794-35-2364